

1) 環境情報の整備・共有

環境情報の収集・集約・発信

【現状と課題】

環境省や東京都、調布市をはじめとする各自治体では、環境に関する各種情報を収集・整理し、市ホームページや冊子、イベント開催等において発信しています。

市民アンケート調査の結果によると、「環境に関する情報を得る機会」「環境について学ぶ機会」「環境保全イベント等の開催」の現状の満足度に対して、「どちらでもない」との回答が3分の2を超えています。その一方で、今後「重要」「やや重要」とする回答はいずれも7割未満で他の選択肢に比べて重要視する割合は低い状況でした。

環境情報に対して、市民の関心をより高めていくために、環境情報等を集約し、積極的かつ効果的に提供していく必要があります。



【施策の方向】

市民や各種団体が実施する環境調査や環境学習事業等の情報について収集し、それらを集約して提供していきます。



【施策（取組）の内容】

環境情報の収集

環境団体等が実施する環境調査や環境保全活動、環境に関するイベント等の情報について、情報所有者からの提供を促します。

環境情報の集約

調布市や環境団体等が主体となって実施する環境調査や環境保全活動、環境に関するイベント等の情報を収集し、一元的に管理していきます。

環境情報の発信

集約した市内の環境保全活動に関する情報を、市ホームページや多摩川自然情報館などで市民に広く発信・提供します。

【環境指標】

環境指標	基準値	目標
市報・市ホームページによる情報提供回数 (平成 年度)	回	→
環境活動団体等に関する情報収集		充実する

【主な事業】

事業内容	備考
環境情報の収集	
市内環境活動団体等に関する情報の収集	
市民参加による市内の環境調査の充実	
環境情報の集約	
環境に関する調査結果や専門家の情報提供	
環境情報の収集・定期的更新 (環境年次報告書、環境にゆ〜す等の発行)	
環境情報の発信	
市ホームページ等を利用した環境情報の提供	
多摩川自然情報館を活用した環境情報の発信	

【市民・市民団体・事業者等に期待される役割（対象となる主体）】

個々に所有する環境に関する情報を、調布市に積極的に提供します。

(市民・市民団体・事業者)

多摩川自然情報館や市ホームページなどを活用して、市内の環境保全活動やイベント等の情報を入力し、積極的に参加します。(市民・市民団体・事業者)

1) 環境情報の整備・共有

環境コミュニケーションの充実

【現状と課題】

国は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(以下、環境配慮促進法)に基づいて、特定事業者に環境報告書の作成・公表を義務付け、消費者等との環境コミュニケーションを促進しています。

国や東京都では、エコプロダクツ展や環境展をはじめとする環境イベントやシンポジウムが開催され、最新の環境技術に関する情報が提供されています。

調布市では環境フェアなどを開催しているほか、市内の環境団体等が出席する環境活動交流会などのイベント時に、市民の交流を通じてそれぞれの活動に関する情報交換が行われています。

各種環境団体等は、それぞれのテーマに沿って自主的な活動を進めています。が、活動や保有するデータに関して全て連携や共有されているわけではありません。

市民や団体などが保有する貴重な環境情報を調布市全体で共有し、それらをもとにコンセンサスの形成を図り、環境保全に役立てていく必要があります。

【施策の方向】

まちづくりに関する事業をはじめとする各種事業において、市民や団体などが保有する地域の環境情報を共有・活用し、環境に配慮した事業推進ができるように環境コミュニケーションを充実します。

【施策（取組）の内容】

地域の環境情報の活用

専門家や環境活動団体が保有する地域固有の環境情報について、情報源を把握し、事業等における環境コミュニケーションに活用し、環境配慮を促します。

環境コミュニケーションの支援

学識経験者や専門家等を派遣できる体制を整え、行政や事業者等と地域住民等との間の環境コミュニケーションを支援します。

【環境指標】

環境指標	基準値	目標
(検討中)		

【主な事業】

事業内容	備考
地域の環境情報の活用	
開発指導等における環境配慮の推進	
環境コミュニケーションの支援	
市民参加手続きに基づく市民参加の推進	
調布市環境配慮指針に基づく該当公共工事における環境配慮の取組の推進と公表	
調布市環境管理マニュアルに基づく公共施設における職員の環境配慮の取組の推進と公表	

【市民・市民団体・事業者等に期待される役割（対象となる主体）】

事業者は、開発事業等に当たって地域の環境情報を十分に把握し、環境配慮に努めます。
個人や団体間におけるホームページの相互リンクを活用した情報共有化に努めます。
(事業者)
(市民・市民団体)

2) 環境活動を担う人材の育成

啓発活動の推進

【現状と課題】

調布市では、市民、事業者の協力のもと、環境フェアや緑と花の祭典といった環境に関するイベントを開催しており、多数の市民が参加しています。市民アンケート調査結果からは、ごみの分別を徹底する、廃油や残飯を下水に直接流さない、騒音について近隣に配慮しているなどの身近な生活環境の保全に関する行動について、一人ひとりができていることから実践していることがわかります。

すでに取組を実践している市民に加えて、今まで環境に対する興味が小さかった市民に対しても関心が高まるように、さらなる環境配慮の実践に向けた意識・雰囲気づくりに取り組む必要があります。

【施策の方向】

環境配慮を市民の至上価値観としていくため、市民意識を高揚させるとともに、より多くの市民に対して、環境に対する興味・関心を高めていきます。

【施策（取組）の内容】

イベント・キャンペーンによる市民意識の高揚

環境フェアをはじめとする環境関連イベントを開催し、様々な団体と市民との交流を図るほか、環境に配慮した調布独自のライフスタイルの普及に向けて、キャンペーン等を実施し、市民意識の高揚を図ります。

啓発対象ごとに適した活動方法の選定

市民を対象とした啓発活動では、子ども向けのイベントや資料を用意するといった、啓発活動の対象となる市民や団体に適した啓発手法を選定します。

【環境指標】

環境指標	基準値	目標
環境フェア来場人数 (来場者アンケート回答数)	人 (平成 年度)	→
緑と花の祭典来場人数	人 (平成 年度)	→

【主な事業】

事業内容	備考
イベント・キャンペーンによる市民意識の高揚	
環境フェアの実施	
○緑と花の祭典の実施	
啓発対象ごとに適した活動方法の選定	
啓発イベントの実施	

【市民・市民団体・事業者等に期待される役割（対象となる主体）】

環境フェアなどのイベントを通じて、環境活動団体や環境に関心を持つ市民と交流し、活動を実践する仲間づくりに取り組みます。

環境イベント・キャンペーンなどに参加する際に、知り合いなどに声掛けし、一緒に参加することで、環境に対する興味・関心を高めてもらいます。

（市民・市民団体・事業者）

（市民・市民団体・事業者）

2) 環境活動を担う人材の育成

環境教育・環境学習の推進

【現状と課題】

平成 26 年に終了した「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の後継プログラムを受け、わが国でも環境保全を中心とした課題を対象とした学習計画が立てられています。
調布市は、市民サポーター等による運営協力のもとで、子供から大人まで幅広い世代を対象に各種環境学習事業を推進しています。
その一方で、環境学習に協力する市民サポーター等のメンバーは、固定化・高齢化し、若い人の参加者が少なくなっています。

年少人口が増加傾向にあることを背景に、将来の事業継続を見据えた新たな人材を確保するため、次代を担う子どもたちや若い世代が学習できる体制を整える必要があります。

【施策の方向】

市内のフィールドや環境関連施設の活用を通じて、学校・地域での環境教育・環境学習を推進します。

【施策（取組）の内容】

学校での環境教育の推進

総合的な学習の時間や課外活動の活用、理科・社会等の学習指導要領に沿ったプログラムの検討などにより、環境教育の推進に取り組みます。

地域での環境学習の支援

環境学習プログラムや教材等の提供、環境セミナー・出前講座の開催等により、地域の環境学習を支援します。

【環境指標】

環境指標	基準値	目標
学校授業への講師派遣回数	9 回 (平成 26 年度)	→
環境セミナー・出前講座の開催回数	回 (平成 年度)	→

【主な事業】

事業内容	備考
学校での環境教育の推進	
総合的な学習の時間を活用した環境教育プログラムの展開	
学校授業への講師派遣（専門家・市職員・ボランティア）	
環境教育に関する学校間の連携	
子どもエコクラブでの環境保全・調査活動の実践	
自然体験型環境教育の推進	
地域での環境学習の支援	
環境学習プログラム・教材の提供	
幅広い市民を対象とした環境イベントの開催 (環境フェア、こどもエコクラブ、雑木林塾ボランティア講座・調布市多摩川自然情報館・緑と花の祭典・ガーデンニング講座・樹木剪定講座など)	

【市民・市民団体・事業者等に期待される役割（対象となる主体）】

調布市からの依頼に応じて、学校授業や地域の出前講座等の講師を務めます。
(市民・市民団体・事業者)
地域の環境イベントに積極的に参加し、環境に関する知識の習得に努めます。
(市民・市民団体)

2) 環境活動を担う人材の育成

調布の環境学習を推進する人材の育成

【現状と課題】

国や都では、日本自然保護協会の自然観察指導員や東京都自然保護指導員などによる環境学習指導が行われています。
調布市では、田んぼの学校、入間・樹林の会、カニ山の会、水辺の楽校などの市民団体が、農地や樹林地、河川の保全活動に取り組んでいます。
活動を進める中で、樹木の手入れ等に関する専門技術が培われています。

調布の特徴的な環境を保全し、未来に受け継いでいくために、活動を継続する担い手を養成していく必要があります。

【施策の方向】

調布の大切な環境の保全に携わる市民を増やすとともに、活動成果の蓄積に努め、活動の継続を図ります。

【施策（取組）の内容】

環境を伝承する人材の確保

地域の環境保全活動に携わる団体等の人材確保を支援します。

活動成果の蓄積と活用

雑木林の成り立ちや意義、水辺の大切さなど、活動を通じて得られた知見や成果を市ホームページ等に蓄積し、後世に伝えて活用していきます。

【環境指標】

環境指標	基準値	目標
(検討中)		

【主な事業】

事業内容	備考
環境を伝承する人材の確保	
雑木林塾ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施（再掲）	
調布市多摩川自然情報館における情報館ボランティア解説員講座の実施（再掲）	
環境活動を担うサポーターの育成	
活動成果の蓄積と活用	
里山環境に関する市ホームページでの紹介	
「ちよふ環境にゆ〜す」の定期刊行	

【市民・市民団体・事業者等に期待される役割（対象となる主体）】

余暇を利用して、雑木林の維持管理や河川の清掃等の環境活動に協力します。
（市民・市民団体・事業者）
市ホームページや「ちよふ環境にゆ〜す」等を通じて、調布市の環境について学びます。
（市民・市民団体・事業者）

2) 環境活動を担う人材の育成

連携・協働を担う人材の育成

【現状と課題】

国は、技術士や環境カウンセラーなどの有資格者に対して、理科教育などにおける支援を要請し、専門的技術を持った人材の活用を図っています。東京都では、東京ボランティア・市民活動センターと協力して、ボランティアやNPOなどの市民活動の支援事業に取り組んでいます。調布市では、周辺自治体やちょうふ環境市民会議をはじめとする市民団体、市内の事業者などと連携・協働し、様々な連絡協議会やイベントを開催しています。

特に、雑木林保全活動に関わる市民との協働の成果として、活動団体数は10年間でゼロから5団体に増えています。

環境活動により多くの市民参加を促進し、連携・協働を担う人材の育成につなげていく必要があります。

【施策の方向】

環境活動における連携・協働を担う、実践的な人材の育成に取り組みます。

【施策（取組）の内容】

活動をリードする人材の養成

実践活動を通じた人材養成講座等によって、調布市との協働や団体相互の協働のさらなる促進を図ります。

有資格者の活用

技術士や環境カウンセラーなどの公的資格を有する人材を活用して、連携・協働のさらなる促進を図ります。

【環境指標】

環境指標	基準値	目標
(検討中)		

【主な事業】

事業内容	備考
活動をリードする人材の養成	
雑木林塾ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施	
有資格者の活用	
調布市多摩川自然情報館における情報館ボランティア解説員講座の実施	

【市民・市民団体・事業者等に期待される役割（対象となる主体）】

協働に向けたノウハウや知識を習得し、地域との連携・協働による環境保全活動の推進に貢献します。（市民・事業者）



3) 連携・協働の基盤づくり

市民・事業者・行政等の連携支援

【現状と課題】

調布市では、周辺自治体と連携した多摩川流域10自治体交流のイベントラリナーや市民団体、事業者などと連携・協働した環境フェアや環境活動交流会など、様々な環境活動が行われています。

市内の環境情報にふれ、学習する拠点施設として、平成22年に調布市が新たに整備し、開館した多摩川自然情報館は多くの市民に利用されており、オープン初年度の入館者数5千から、平成26年度は1万人を超えました。

都も平成24年に神代植物公園植物多様性センター、平成25年にふじみサベイルセンターの環境学習関連施設を開館し、市民が環境に関して広く学べる拠点施設が次々と整備されつつあります。

調布市では、「調布市緑の保全基金」と「調布市地球環境保全基金」を統合して「調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」を設置し、自然樹林地及び緑地の保全、緑化推進その他の自然環境等の保全及び育成、地球環境保全に資する取組に活用しています。

市内の環境学習施設を拠点として、市民等との連携・協働の支援を推進する必要があります。

【施策の方向】

市民や環境活動団体の拠点となる場の提供を図るとともに、連携・協働のための制度・仕組みを整えます。

【施策（取組）の内容】

環境活動の拠点の提供

環境学習を推進するため、多摩川自然情報館、市民活動支援センター、市民交流広場等の既存の公共施設を活用し、場の提供を行っていきます。

活動推進のための制度・仕組みづくり

緑を保全していくため、調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金の協力の呼びかけと効果的な活用について検討していきます。また、各種団体の環境活動を支援する制度を検討していきます。

環境配慮の環（わ）の拡大に向けたモデルづくり

各種協議会、他自治体、学校などとの連携を通じて、市民や事業者への環境配慮の環の拡大に向けた取組を推進します。

【環境指標】

環境指標	基準値	目標
連携・協働による環境活動実施数	〇回、〇人 (平成 年度)	↗

【主な事業】

事業内容	備考
環境活動の拠点の提供 グリーンプラザふじみ・都立神代植物公園植物多様性センター・多摩川自然情報館との連携による環境学習の推進	
活動推進のための制度・仕組みづくり 調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金の協力呼びかけと効果的活用 まちづくり協力金などの緑地購入利用に向けた検討 民間事業者へのエコアクション21等の導入支援 特別緑地保全地区における保全活動の支援	
環境配慮の環（わ）の拡大に向けたモデルづくり 広域的な環境活動に向けた他自治体との連携（野川流域環境保全協議会・多摩川連絡協議会・都市環境公害事務連絡協議会等への参加） 維木連絡会の充実・普及 国分寺産線の広域的な保全のための他自治体との連携 都立農業高校神代農場との連携による環境学習の推進	

【市民・市民団体・事業者等に期待される役割（対象となる主体）】

調布市が提供する拠点施設を活用して環境保全活動の充実に図り、市民・事業者や他団体との連携を深めます。
市民
市民団体

市外に活動の環を広げ、広域的な環境保全活動に取り組みます。**（市民団体）**
拠点施設において開催される講座やイベント等を通じて、調布の環境に関して学びます。**（市民・事業者）**



3) 連携・協働の基盤づくり

協働に向けたネットワークづくり

【現状と課題】

調布市では、河川を対象とした流域連絡会など周辺自治体や環境団体との連携事業を通じて、市民、事業者、団体等の交流が進められています。平成21年3月には、市民主導で「ちよふ環境市民会議」が設立され、交流ネットワークプロジェクトなどの共同事業の実施に取り組んでいます。市民の間では、自然環境を守り親しむための活動が広く展開されているほか、調布市の緑の骨格をなす崖線緑地の保全活動も活発に行われています。

市民・事業者・行政などの協働による取組を推進するため、組織・地域・活動の各ネットワークのさらなる強化を図る必要があります。

【施策の方向】

様々な主体が連携・協働して環境活動を推進するネットワークを構築します。

【施策（取組）の内容】

市民・事業者・行政の交流促進
市民間・団体間の効果的な協働の仕組みづくりを目指して、環境保全に関わるそれぞれの主体の世代を越えた交流を促進します。

協働のための体制の強化
「ちよふ環境市民会議」への市民・事業者の参画を促進し、市民参加と協働に向けた体制の構築を図ります。

【環境指標】

環境指標	基準値	目標
環境活動交流会への参加団体数(法人を含む)	14 団体 (平成 26 年度)	↗
環境フェアへの参加団体数	19 団体 (平成 27 年度)	↗

【主な事業】

事業内容	備考
市民・事業者・行政の交流促進	
環境イベント・環境保全活動における市民交流の促進	
環境活動団体間の情報交流の推進	
環境活動団体の活動紹介の機会創出（環境活動交流会）	
協働のための体制の強化	
（検討中）	

【市民・市民団体・事業者等に期待される役割（対象となる主体）】

環境に関するイベントや環境保全活動に参加した際は、他の参加者との積極的な交流に努めます。
（市民・市民団体・事業者）
環境活動交流会などへの参加を通じて、環境活動団体の具体的な活動について理解を深め、関心のある団体のある団体の活動に参画します。
（市民・事業者）

みんなで 調布市の未来の環境を考えよう!!

～「ワークショップ」に参加しませんか?～

来てね!

調布市では、現在、新たな「調布市環境基本計画」を平成28年3月までに策定するため、検討作業を進めています。

この度、皆さまから新たな計画に対するご意見を広く聴取し、課題解決等に向けた施策へ活かしていくことを目的としたワークショップを開催します。



開催日・時間・場所

※各回とも同じ内容です

開催日	時間	場所
①平成27年10月2日(金)	午後6時30分～午後8時30分	文化会館たづくり 10階 1002 学習室
②平成27年10月4日(日)	午後2時～午後4時	市民プラザあくろす 3階 ホール
③平成27年10月5日(月)	午後1時30分～午後3時30分	文化会館たづくり 10階 1002 学習室

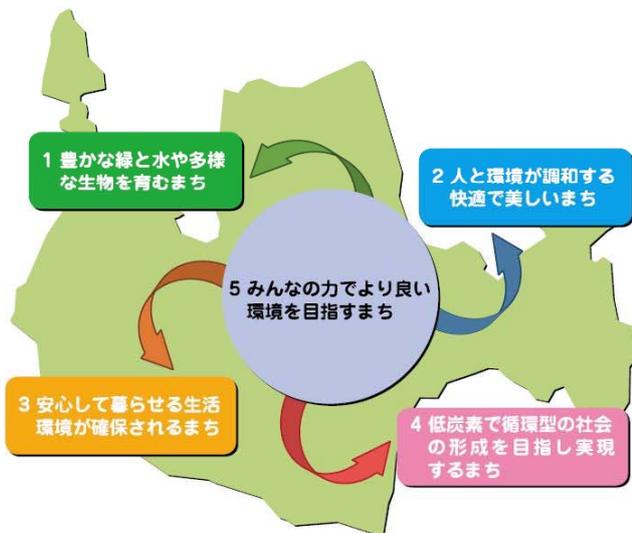
対象 市内に在住及び在学・在勤の方や
調布市内で環境活動を行われている方など

定員 各回 30人程度 (参加費無料)



申込 各回の前日(土日を除く)午後5時までに、環境政策課宛に電話又は電子メールにてお申込みください。なお、席に余裕がある場合は、当日の参加も可能です。

内容 参加者の皆様には、下記の図で示す5テーマの分野毎のグループに分かれていただき、議論を通じた意見交換から、検討結果について取りまとめていただきます。



調布市が目指す環境のすがた

- ・ワークショップでの意見聴取を前提としますが、上記開催日時に参加できない方は、10月1日(木)正午までに、環境政策課宛に電子メール又はファックスにて、上記検討テーマに関するご意見をお寄せいただければ、ワークショップ当日の参加者からのご意見と同様に、取り扱わせていただきます。
- ・ワークショップの資料は、9月28日(月)に市ホームページに掲載します。

問合せ・申込・ご意見送付先
調布市環境部環境政策課

TEL : 042-481-7086

FAX : 042-481-7550

Email : kankyou@w2.city.chofu.tokyo.jp

HP : <http://www.city.chofu.tokyo.jp>



みんなで調布市の未来の環境を考えよう!!

ワークショップ実施結果報告書

～調布市環境基本計画策定に向けて～

発行日 平成 27 年 11 月

発行元 調布市環境部環境政策課

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1

TEL 042-481-7086・7087

FAX 042-481-7550

電子メール kankyou@w2.city.chofu.tokyo.jp

登録番号
(刊行物番号)

2015-185